

# 農林水産省農林水産政策研究所シンポジウム

## 総括コメント －東アジアのフードシステムの国際比較と日本への示唆－



日本大学 川手督也

# I 日韓台の国際比較

## 1. 有機農業の動向について

### ○コロナ禍前の動向

- ・韓国：産直→量販店や大手スーパー（Eマートなど）→学校給食をはじめとする公共調達
- ・台湾：ファーマーズマーケット→**量販店や大手スーパー**（全聯福利中心、家樂福など）
- ・日本：産直+専門店→**量販店や大手スーパー**  
※全体としてクローズド・マーケットからオープン・マーケットがメインに（市場が成熟しているかどうかは別）

## ○コロナ禍における動向

- ・韓国：**停滞**（コロナ禍当初は学校給食への供給がストップしたことなどによる混乱）
- ・台湾：**順調に増加**
- ・日本：**あまり変わらず**（産直や直売所利用は増加傾向）、コロナ禍後少し増加傾向？

※日本の有機農業の普及水準低い（茶など除く）

→有機農業においても取り残される日本？

※韓国、台湾もEU諸国に比べると普及水準低い

## 2. 有機農業関連政策の動向

- ・韓国：直接支払いを含めて1999年に体系化  
→**公共調達（地方自治体→国）／低農薬・無農薬・有機→無農薬・有機**
- ・台灣：2018年に体系化／**有機・友善農業**
- ・日本：1999年有機JAS→2006年有機農業 推進法  
→2020年**みどりの食料システム戦略**  
／**環境保全型農業**



# ○政策的観点におけるエビデンスと有機農業の意義付け

(日韓台で共通して)

- ・食品安全性+環境性→環境性（自然循環、生物多様性）

※食品の安全性が不要になったわけではない

例 輸出時の残留農薬のチェックなど

※環境性の「見える化」の重要性

→農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」

（農林水産省（2025））

※生物多様性への注目：台灣・友善農業、日本・田んぼの生き物調査、生き物ブランド米 など

## ○台湾の「友善農業」と農法変革

○台湾では有機農業政策の中に、「石虎」（ベンガルヤマネコの1種）等絶滅危惧種の保全に対応した農法を要件とする生物多様性に配慮した「友善農業」が制度化

○作目は水稻以外も対象となっている／「石虎の場合は、果樹やコーヒーが対象作目





写真1 友善農業の実践例：白鷺鷥珈琲莊園①（台湾国立中興大学オーガニックファーマーズ・マーケットにて）  
出所：筆者撮影



写真2 友善農業の実践例：白鶯鶯咖啡莊園②（台湾国立中興大学オーガニックファーマーズ・マーケットにて）  
出所：筆者撮影



写真3 友善農業の表示例①：白鷺鶩珈琲莊園のコーヒー（台湾国立中興大学オーガニックファーマズ・マーケットにて）  
出所：筆者撮影



写真4 友善農業の表示例②：台中市内量販店の柑橘  
出所：筆者撮影

# 石虎・友善農業の栽培基準

- 無農薬
- 無化学肥料
- ※有機認証より厳しくなくてOK
- 圃場内にビニールがない
- 圃場内の野草の草丈が30cm以上  
→石虎が身を隠すことができるための配慮



### 3. 価格・コストなどについて

(日韓台で共通して)

・**労働集約的→生産コスト高→販売価格高 cf 流通コスト**

※品目毎に見ていく必要（価格の変動やブランド化した農産物との価格差などを十分に考慮する必要性）

※有機農業の普及拡大には生産コストの低減努力必要  
だが、普及水準が低い段階ではニッチ・マーケット

※一定割合普及が進んでいるEU諸国でプレミアム価格を実現  
(吉田報告) → 東アジアでも同様の可能性

※日本の環境保全型稲作の収益性 (日田他 (2024) 等)

※**有機農業についての社会的価値共有の重要性 + 質的転換をもたらす主体 (生協など)への注目 (佐藤報告)**

## Ⅱ 日本への示唆

### 1. 有機茶生産の動向(農林水産省(2025b)等)

- 日本における緑茶の生産動向を確認すると、栽培面積は緩やかに減少、生産量は約8万トンで推移。
- 茶農家1戸当たりの栽培面積は拡大、特に鹿児島県では規模拡大が顕著。
- 生産の担い手については、基幹的農業従事者数は年々減少、2010年には51%であった65歳以上の割合が、2020年には61%と高齢化が進展。
- 全国の茶園の約4割が中山間地域に位置し、傾斜等の要因で乗用型機械導入が遅れている地域も。茶園の約4割が、樹齢30年以上と老園化し、収量、品質の低下が懸念、改植等への支援の実施面積は全体の1割程度。
- 消費動向をみると、リーフ茶の消費量は減少傾向。一方、簡便化志向等で緑茶飲料の消費量は増加傾向。年齢別1世帯当たりの年間支出額は、年代が低いほど少なく年代が高いほど多い特徴。

○茶の価格は①茶種による価格差、②茶期による価格差等が大きく、これに品質に応じた価格差が加わるため、生産者や産地によって大きな差が生じている。

↓

○こうした中で、少なからぬ日本の茶生産者は、強い危機意識を有し、海外輸出に本格的に活路を求めてい。

○茶の輸出額は、健康志向や日本食への関心の高まり等を背景に、抹茶を含む粉末茶の需要が拡大し、過去最高額に。

○**有機栽培茶**は海外でのニーズが高く、同時に強く求められる残留農薬基準をクリアする可能性も高いことから、輸出に適していると評価されている。主な輸出先は米国、台湾、EU等。

↓

○特に、**平坦地での生産が多く、大規模化が進んでいる鹿児島県など**では、後発産地でかつ気象条件などから品種などの制約もあり、旧来産地に比べて品質の評価が低い傾向から価格が安い傾向→有機栽培への農法転換に積極的。

○輸出先国・地域における日本茶需要の拡大は、相対的に安い価値な他国産製品との競争をもたらし、有機緑茶が訴求すべき価値実現を維持した輸出拡大を期待し難くなる可能性や、非有機製品の輸出が容易になれば、有機茶の輸出拡大に向けた関心や努力が薄まる可能性が指摘されている（李他（2023））。

○しかし、かつて、農薬なしにはまともな品質のものは作れないと言われてきた茶の生産において、全体で5%ものの農地面積のシェアを有機緑茶が占めるに至ったことのインパクトは小さくない。

○中でも、気象条件的に有機栽培に相対的に有利とされる中山間地域に立地する旧来産地よりも平坦地に立地する鹿児島県など新興産地で農法転換が進んでいること、さらに、生産のみならず、フードシステム全般においてもイノベティブな変革をもたらしていること、リーフ茶で日本国内の生協との新たな提携が生まれていることなどは、注目に値するといえる。

## 2. 政策的支援のあり方について

- ・ 日本はEUや韓国、台湾から学ぶところが少なくない
  - ・ 有機JAS認証と直接支払制度の連動化の必要性
- 日本の場合、有機JAS認証は、有機農業の政策的推進とは別個に策定。その結果、有機農業関連政策と有機認証の連動がうまくないだけではなく、「慣行栽培よりも環境性でより好ましい農業を営んでいるはずなのに、インチキをしていないかなど厳しくチェックされる」という印象
- 生産者が有機認証を取得するモチベーションがあがるような有機認証の位置づけや推進の仕方が必要
- 2018年の台湾の有機農業政策の体系化が参考に

## ○オーガニックビレッジ事業について

- 食料システム戦略の柱の1つ
- 有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取組を進める市町村
- 2025年までに100市町村、2030年までに200市町村創出することを目標

↓
- 「有機農業と地域づくり」（→オーガニック・ローカルフードシステム）という地域政策を視野に入れた取り組みであり、自治体などの関心や期待が高まっている→より強力に推進する必要

## ○有機農業の規定の問題点

○有機農業＝無農薬＋無化学肥料ではない

→その目的や内実、農法の変革・形成こそ重要＝環境性のみならず、社会性などの取り込み検討の必要

→SDGs？／先進事例では多元化

exスローフードにおける食品のクオリティ：

「おいしい」（味の多様性・地域性）「きれい」  
(＝環境性) 「正しい」（＝社会的公正）

※コーデックス委員会：生物の多様性、生物的循環及び土壤の生物活性等、農業生態系の健全性を促進し強化する全体的な生産管理システム

### 3. 農法革新の方向と課題（中島(2021)等）

○農業には「人為的技術（工業的資材投入）依存」の農業と「自然力（自然共生）依存」の農業の2つ／近代農業は過度に前者に偏っているのに対して、有機農業技術の基本的な方向は「自然共生」の追求

→「低投入」+「内部循環」

→生態系を豊かに育み、その仕組みを生かすことを通じて自然と共生

※農法変革の鍵は生物多様性

→アジアモンスーンの恵み



○有機農業の生産力は、外部からの投入に依存するのではなく、圃場内外の生態系形成と作物の生命力、そして両者が結びついた循環的活力形成に依拠（中島（2010））



○作物の生命力+田や畠内外の生態系の力

※「田んぼは稲を生産するだけでなく多様な生き物を育む」

※「何かを排除するというのは農法としてレベルが低い」（宇根（1996）等）



## ○農法革新のための課題と東アジア型農法の形成の必要性

- 有機農業の推進のためには、農法や生産技術の革新によりアジアモンスーンの高温多湿な気候がもたらすマイナス面等の克服が必要という認識。
- その一方で、日本において有機農業は政策的にも研究的にも長く否定される傾向が強かったことから、これまでの有機農業関連の農法や生産技術は生産者をはじめとする生産現場で主として培われてきた。今日の農政の認識においても、有機農業については、現場で培われた優れた技術が蓄積されており、こうした技術を体系化し、横展開するとともに、開発されつつある技術の社会実装を進めていく必要があるとしている（農林水産省（2025a））

○実際には、生産現場で蓄積されてきた有機農業の実践技術は十分に解析されているとはいえない。

○技術開発や普及に関しては、依然としてトップダウン型モデルが適用、関連主体も農業改良普及組織や農協等を専ら想定。生産者や生協等消費者団体を含む有機農業関連組織・ネットワークは等閑視。そもそも有機農業に限らず農法や生産技術は生産者にとってアイデンティティ形成の核。現場の主体性や創発性を尊重して現場で培われた農法や生産技術の解析を進めつつ、ボトムアップ型の技術開発・普及と対応する研究が急務。

○以上を踏まえ、アジアモンスーンがもたらす高温多湿な気候を高い生産性や環境性等の実現のための要因と捉え直し、欧洲と異なる里山・里地をベースとした東アジア型の農法形成（→東アジア型有機農業）の必要性

## 4. 有機農業推進の基本方向

- 有機農業における立ち遅れ的状態から早く脱するように、  
欧洲や韓国、台湾などに学びつつ、政策的支援の強化を  
急ぐ必要



- 量的のみならず、質的転換を図る主体への注目と公的支援  
の必要性
  - オーガニックビレッジ関連事業の活用 など
- ※ **学校給食**については、日本では2005年以降食育基本法の  
制定等により学校給食において地産地消や郷土料理の伝  
承などを全国的に推進+定住対策として学校給食の無償  
化が進められており、地元産の有機農産物の公共調達は  
比較的実施しやすい
- + ふるさと納税 など

- 農法革新のためには、生産現場で主として培われてきた優れた農法や生産技術を解析して横展開できるようにすることが急務



- ボトムアップ型の技術開発・普及システムの確立、さらにはそれぞれをベースとした欧州と異なる里山・里地をベースとした東アジア型の農法形成（→東アジア型有機農業）の必要性
- 農法と農産物の「見える化」→技術開発目標の明確化+政策支援対象の明確化さらには品質としての位置づけ、経営戦略との結び付けの重要性→有機農業の社会的価値共有化の実現



- 福祉、医療、教育との結び付け、特に、農福連携との結び付けの必要性
  - 専業的な農業（経営）だけでなく、自給的な農にも対象を広げる必要（岩元（2019）） cf都市農業振興基本法の制定、農福連携におけるユニバーサル農園の展開 など
- ※東アジアにおける有機農業関連の実践・研究の連携の必要性

### III 報告者への質問

#### ①吉田報告

- ・私見では、有機認証をとっていないケースは必要ない（メリットがない）から+以前から取り組みを行っているケースが多いように思われるが、そのあたりの影響は？（家族経営で顕著？）
- ・有機認証取得のハードルが下った場合、認証取得関連の効果はどうなるのか？

#### ②魏報告

- ・環境性などを政策的に推進するにはどうしたら良いのか？関連してGAPの役割及び親環境農業政策との連携の可能性は？
- ・卸売市場では品質に問題という指摘→具体的には？

#### ③佐藤報告

- ・オープンマーケットの拡大・成熟化の必要性と質的転換の担い手について（FSの転換自体はFSを組織化する主体ではないか？）
- ・環境性などを推進する上でのTAPの役割及び連携の可能性は？

## 主な引用・参考文献

- 李哉ヒョン・岩元泉・豊智行 (2013) 「小売主導により進むイタリアの有機農産物マーケットの特徴—オープン・マーケットが有機農業の成長に与える影響—」 農業市場研究22-2 : 11-22
- 李哉ヒョン (2021) 「緑茶の輸出動向にみる有機緑茶の可能性と課題」 大山利男編著『有機食品市場の構造分析』 農山漁村文化協会 : 204-225
- 日田アトム・楠戸健 (2024) 「有機農業等を担う経営体の経営成果は高いのか」 農業経済研究96 (1) : 25-30
- 日田アトム (2025) 「稻作における有機栽培及び特別栽培の収益構造」 農林水産政策研究2025 (1) : 1-25
- 胡柏 (2023) 『有機農業はどうすれば発展できるか』 農山漁村文化協会
- 岩元泉 (2019) 「イタリアにおける「ショートフードサプライチェーン」の展開と小規模家族経営」 村田武編『新自由主義グローバリズムと家族経営』 筑波書房 : 257-282
- 飯國芳明 (2015) 「日本型直接支払の系譜と今後の制度設計」 『農林業問題研究』 46 (2) :40-48
- 岩崎政利 (2023) 『種をあやすー在来種野菜と暮らした40年のことば』 亜紀書房
- 川手督也・李裕敬・佐藤獎平編著 (2025) 『日韓台における有機農産物のフードシステムに関する国際比較』 筑波書房

- 香坂玲・石井圭一（2021）『有機農業で変わる暮らし—ヨーロッパの現場から—』岩波書店
- 中丸京子・森嶋輝也（2025）「立地別にみる有機茶の生産・流通・販売に関する一考察」フードシステム研究31（4）：247-252
- 中島紀一他編著（2010）『有機農業の技術と考え方』コモンズ
- 中島紀一（2021）『自然と共にある農業への道を探る』筑波書房
- 農林水産省（2025a）「有機農業をめぐる事情」
- 農林水産省（2025b）「茶をめぐる情勢」
- 小口広太（2023）『有機農業—これまで、これから—』創森社
- 酒井徹（2021）「日本における有機農産物・食品市場の構造と規模」大山利男編著『有機食品市場の構造分析』農山漁村文化協会：86-146
- 澤登早苗・小松崎将一編著・日本有機農業学会監修（2020）『有機農業大全—持続可能な農の技術と思想—』コモンズ
- 谷口吉光編著（2023）『有機農業はこうして広がった』コモンズ
- 上西良廣（2022）『持続可能な農業に向けた農法普及—「生きものブランド米」の技術の導入行動—』農林統計出版
- 宇根豊（1996）『田んぼの忘れもの』葦書房